

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月5日

横浜市契約事務受任者  
栄区長 堀口 和美

- 1 契約の概要  
道路パトロール、除雪、融雪剤散布
- 2 履行(納品)場所  
栄土木管内一円
- 3 契約日  
令和6年2月5日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年2月5日から令和6年3月29日まで
- 5 契約金額  
9,669,000円(うち取引に係る消費税額879,000円)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市栄区長沼町328番地1  
有限会社浜建 代表取締役 佐々木 克巳
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
令和6年2月5日に発生した大雪災に伴い、緊急輸送路等の早急な道路啓開が必要となったため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市建設業協会栄区会と協議を行い、協会会員であり早急な工事に対応できる(有)浜建を契約の相手方として選定しました。
- 9 所管課  
横浜市栄区栄土木事務所